

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【事業年度】	第31期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務人事部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務人事部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	5,182,267	5,239,477	5,686,619	8,791,357	16,198,363
経常利益 (千円)	130,309	94,444	209,750	575,314	760,443
当期純利益 (千円)	28,124	14,134	151,609	502,259	411,482
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	619,541	707,000	719,486	834,237	1,254,340
発行済株式総数 (株)	24,364	28,369	2,877,300	2,954,400	9,755,100
純資産額 (千円)	101,690	288,141	462,174	1,197,364	2,338,457
総資産額 (千円)	1,586,355	1,538,847	2,318,178	4,084,241	6,708,918
1株当たり純資産額 (円)	12.17	32.90	53.31	134.15	239.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	20	25
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(15)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.85	1.79	17.71	57.63	44.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	1.73	17.56	56.23	43.30
自己資本比率 (%)	5.6	18.2	19.9	29.1	34.8
自己資本利益率 (%)	37.1	7.7	41.0	60.9	23.4
株価収益率 (倍)	36.8	105.8	18.5	18.3	22.7
配当性向 (%)	-	-	-	11.57	24.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	256,899	108,194	269,832	1,120,874	1,840,840
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,327	101,465	266,701	1,121,839	2,014,092
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	250,937	34,117	446,434	405,994	838,927
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	107,058	79,669	529,235	934,264	1,599,940
従業員数 (人)	104	101	115	185	301
(外、平均臨時雇用者数)	(249)	(264)	(282)	(395)	(888)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第27期から第29期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年7月1日を効力発生日として1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これらに伴い、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第30期の1株当たり配当額には、復配記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、昭和45年2月に東京都墨田区において、当社代表取締役社長である一瀬邦夫が個人事業として洋食レストラン「キッチンくに」を開店したことにより始めました。

法人改組後から現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
昭和60年10月	東京都墨田区向島三丁目に有限会社くに(現 株式会社ペッパーフードサービス)を設立(出資金5,000千円)し、レストラン事業を開始
昭和62年11月	東京都墨田区にステーキレストラン「ステーキくに」両国店(現「炭焼ステーキくに」両国店)を開店
平成6年7月	神奈川県鎌倉市にフランチャイズチェーン(以下、FCと略す)店舗第1号店として、タイマー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」大船店を開店し、ペッパーランチ事業を開始
平成6年9月	東京都台東区に直営店舗第1号店(通算2号店)として、「ペッパーランチ」浅草店を開店
平成7年8月	商号をペッパーフードサービスに変更、有限会社から株式会社に改組(資本金10,000千円)
平成7年9月	事業規模拡大により、本社を墨田区向島三丁目内で移転
平成9年9月	東京都墨田区にとんかつ専門店こだわりとんかつ「かつき亭」吾妻橋店を開店
平成12年11月	事業規模拡大により、本社を墨田区吾妻橋三丁目に移転
平成13年2月	JF日本フードサービス協会正会員に加盟
平成13年4月	JFA日本フランチャイズチェーン協会正会員に加盟
平成13年10月	本社内に研修センターを開設
平成15年3月	埼玉県川越市に「ペッパーランチ」のフードコートタイプ第1号店として、感熱センサー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」ウニクス南古谷店を開店
平成15年11月	韓国ソウル市に海外第1号店として、「ペッパーランチ」ソウルミョンドン店を開店
平成16年11月	大阪府泉南市に「ペッパーランチ」第100号店となる、「ペッパーランチ」イオンりんくう泉南店を開店
平成17年3月	台湾台北市に台湾第1号店となる、「ペッパーランチ」台北店を開店
平成17年5月	感熱センサー付電磁調理器に関する特許を取得
平成17年6月	優良フードサービス事業者等表彰「新規業態開発部門」で農林水産大臣賞受賞
平成17年7月	シンガポールオーチャードロードにシンガポール第1号店となる「ペッパーランチ」ニースシティ店を開店
平成17年12月	中国北京市に、中国第1号店となる「ペッパーランチ」北京中関村店を開店
平成18年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年11月	インドネシアジャカルタにインドネシア第1号店となる「ペッパーランチ」プラザセナヤン店を開店
平成19年4月	オーストラリアシドニーにオーストラリア第1号店となる「ペッパーランチ」シドニー店を開店
平成19年11月	タイバンコクにタイ第1号店となる「ペッパーランチ」セントラルワールド店を開店
平成20年4月	千葉県八千代市にハンバーグ専門店「炭焼ハンバーグ ステーキくに」イオン八千代緑が丘店を開店
平成20年5月	フィリピンマニラにフィリピン第1号店となる「ペッパーランチ」マカティー店を開店
平成20年11月	埼玉県越谷市に「炭焼ステーキくに」のFC第1号店としてレイクタウン越谷店を開店
平成20年12月	マレーシアクアランプールにマレーシア第1号店となる「ペッパーランチ」パビリオン店を開店
平成21年9月	株式会社モスフードサービスより、ステファングリル事業を譲り受ける
平成22年7月	ペッパーランチの新メニューとして「ワイルドカットステーキ」が誕生し、販売店舗を順次拡大

年月	事項
平成23年6月	千葉県千葉市にレストラン新業態としてヤングファミリー層を対象としたサラダバー付き「太陽の家族く」蘇我店を開店
平成24年2月	「美味浅草とんてき」ライセンス販売開始
平成24年2月	ペッパーランチ海外100店舗達成
平成24年3月	ペッパーランチ公式アプリケーション登場
平成24年3月	フランチャイズショー出展「次世代型ペッパーランチ」
平成24年8月	国内最大級の次世代型「ペッパーランチダイナーUENO3153店」を開店
平成24年11月	ペッパーランチ新業態「92's (クニズ)アリオ西新宿店」を開店
平成25年3月	イオンモール春日部にハンバーグを提供すると共に、フードコートタイプの店舗にサラダバーを採用した新業態「東京634バーグ」を開店
平成25年4月	東京競馬場フードコートに牛たん専門店の新業態「牛たん 仙台なとり」を開店
平成25年6月	アリオ上尾にグルメバーガーとハワイアンパンケーキが特徴の新業態「アメリカンキッチン」を開店
平成25年7月	長崎県佐世保のテーマパークであるハウステンボス内に4号店となる「ペッパーランチダイナー」を開店
平成25年9月	ハワイアンパンケーキ専門店の新業態「Ala Moana Cafe」を開店
平成25年10月	「脱券売機へ」ペッパーランチ 効率重視から価格訴求へ、創業以来の方向転換を図る
平成25年10月	ペッパーランチダイナーUENO3153店にて新システムのサラダバーを開始
平成25年12月	銀座に立ち食いにて量り売りの厚切りステーキを「炭焼ステーキくに」業態の半額で提供する新業態「いきなり！ステーキ」を開店
平成25年12月	イオンモール羽生に商業施設初のオーダーカットステーキ「炭焼ステーキくに」を開店
平成26年3月	震災後、初の被災地への出店「ペッパーランチイオンタウン釜石店」開店
平成26年6月	ペッパーランチ5年ぶりの路面店「横浜天理ビル店」
平成26年10月	向島・東京スカイツリー前に国産カルビ専門焼肉店の新業態「いきなり！カルビ」を開店
平成26年10月	「いきなり！ステーキ」大阪エリアに初のFC店舗 法善寺店を開店
平成26年12月	アリオ上尾に「牛たん 仙台なとり」の姉妹店、カルビ焼専門店「カルビ焼 仙台なとり」を開店
平成26年12月	「いきなり！ステーキ」30店舗達成
平成27年1月	「外食アワード2014」の外食事業部門で、当社代表取締役社長が受賞
平成27年3月	カナダブリティッシュコロンビア州にカナダ第1号店となる「ペッパーランチ」リッチモンド店を開店
平成27年3月	平成19年12月期以来、8期ぶりの復配
平成27年4月	アジア経営者連合会理事就任

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社及び子会社(Kuni's Corporation(非連結子会社))1社により構成されております。

事業内容は次のとおりであります。

当社は、一般的に高級料理といわれるステーキやその他肉類を中心とした加熱料理を、感熱センサー付電磁調理器を用いた独自の店舗運営システムにより、手頃な価格で素早くお客様に提供する「ペッパーランチ」店舗の展開を主力事業としております。

当社は「ペッパーランチ」を柱として、ペッパーランチの成功要素を取り入れた業態「ペッパーランチダイナー」、「92's(クニズ)」やフードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」、「東京634バーグ」、新業態の「武蔵ハンバーグ」などのペッパーランチ事業やオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ店の「こだわりとんかつ かつき亭」、「炭焼ハンバーグ ステーキくに」、牛たん専門店の「牛たん仙台なとり」などのレストラン事業や、炭焼き立ち食いステーキ店「いきなり！ステーキ」のいきなり！ステーキ事業やとんかつソース、冷凍ペッパーライス等の商品販売事業を行っております。

(1)ペッパーランチ事業

「ペッパーランチ」は、当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的な構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、お客様は加熱された鉄皿で焼き、調理することができます。その結果、調理工程の一部をお客様に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。

フランチャイズ事業は、FC加盟契約者の開拓、FC加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はFC加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。

直営事業は、店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをFC加盟店に提供する基地として位置づけております。

委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。

(2) レストラン事業

お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たん専門店の「牛たん仙台なとり」を当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。

レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、ペッパーランチ事業やいきなり！ステーキ事業にも活用しております

(3) いきなり！ステーキ事業

ビジネス街でポピュラーな立ち飲み食いでステーキとワインを楽しむスタイルをコンセプトにレストラン業態としてスタートした後、独立した業態となりました。「炭焼ステーキくに」同様にお客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカット制をとっており、立食スタイルにすることによりコストパフォーマンスを追求してはりましたが、より多くのお客様のニーズにお応えすべく、店舗立地に合わせて椅子席の導入をいたしました。また、「いきなり！ステーキ」独自のポイントカードである「肉マイレージカード」のランキングアプリの導入や、プリペイド機能の追加など、中長期的な成長への基盤とする業態として当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。

(4) 商品販売事業

とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及びラックスハム等の食材の他、CPS(スーパーパー)、びたり箸(膳の箸がいつでも寄り添う箸)の販売を行っております。また、ネット通販では、5商品(冷凍ハンバーグ、冷凍ペッパーライス、冷凍牛たん、ドレッシング、笑顔の見えるマスク)を販売しております。

平成27年12月31日現在のペッパーランチ事業、レストラン事業及びいきなり！ステーキ事業の店舗数を出店立地別に示すと、次のとおりであります。なお、出店立地における「路面店」とは、一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内にあるフードコートやレストエリア内にある店舗を指します。

	路面店	ショッピングセンター内	合計
ペッパーランチ事業 計	43店	309店	352店
フランチャイズ事業	34店	279店	313店
(うち海外店舗)	(21店)	(210店)	(231店)
直営事業	6店	28店	34店
委託事業	3店	2店	5店
レストラン事業 計	6店	18店	24店
フランチャイズ事業	- 店	4店	4店
直営事業	5店	14店	19店
委託事業	1店	- 店	1店
いきなり！ステーキ事業 計	65店	12店	77店
フランチャイズ事業	12店	4店	16店
直営事業	52店	8店	60店
委託事業	1店	- 店	1店

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
301名(888)	40.6	3.2	4,801

セグメントの名称	従業員数(人)
ペッパーランチ事業	46(202)
レストラン事業	41(161)
いきなり!ステーキ事業	173(521)
商品販売事業	1(-)
全社(共通)	40(3)
合計	301(888)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ116名増加しておりますのは、主として新規出店に伴う新規採用の増加によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善がみられ、訪日外国人の増加に伴うインバウンド消費の恩恵もあり、緩やかな景気回復基調が続きました。しかしながら、中国をはじめとする海外景気の下振れ懸念などもあり、景気の先行については不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、人手不足の影響による人件費の増加や円安による原材料価格の高騰等の問題が深刻化しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもと、当社は「お客様の感動創造を実現」を基本方針として、国内外の店舗拡大（国内はいきなり！ステーキ、海外はペッパーランチ）に取り組み、更なるサービスの向上とお客様への安心・安全な商品提供ができる体制強化に努めてまいりました。また、原材料価格の高騰による一部商品の値上げを補う価値ある商品を提供してまいりました。

これらの結果、当事業年度における業績は、売上高16,198百万円（前期比84.3%増）、営業利益761百万円（前期比31.6%増）、経常利益760百万円（前期比32.2%増）、当期純利益411百万円（前期比18.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（ペッパーランチ事業）

ペッパーランチ事業につきましては、原材料価格高騰の影響により、2月に一部商品の値上げを行いましたが、前事業年度に行った主力商品である「ワイルドステーキ」で使用している牛肉を、米国農務省認定プレミアム・アンガス・ビーフ（CAB）に切り替えることによる品質の向上や、キャンペーンによる訴求強化の効果もあり、平成24年11月から平成27年12月まで38ヵ月連続で既存店昨年対比100%超えを達成しました。また、11月にはこれまで路面店舗でのみ行っていたライスの大盛り無料サービスをフードコート店舗でも開始いたしました。

海外におけるペッパーランチ事業では、3月に新たな地域である北米にカナダ1号店を出店しました。各店舗の売上は、引き続き好調に推移しており、新規出店に伴う機器等の売却、ロイヤリティ収入などの売上高は388百万円（前期比28.6%増）となりました。

この結果、当事業年度の売上高は5,196百万円（前期比10.0%増）、セグメント利益は955百万円（前期比14.8%増）となりました。また、新規出店数は60店舗であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は352店舗となりました。

(レストラン事業)

レストラン事業につきましては、ステーキ業態「炭焼ステーキくに」、とんかつ業態「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たんの専門業態「牛たん仙台なとり」の更なるサービス向上を徹底するとともに、業態や立地条件ごとにメニュー施策を行いお客様の満足度向上に努めてまいりました。

「炭焼ステーキくに」につきましては、“ステーキは、厚切りカットで炭火焼”の業態コンセプトのもと、ステーキのオーダーカットサービスを充実すると共にデザートメニューのバリエーションを増やしお客様単価の向上を目指しました。また、ワインとステーキが楽しめる本格ステーキレストランのブラッシュアップを図り、赤坂店、両国店において月1回の「美味しいステーキを楽しく食べる夕べ」異業種交流会を継続的に開催し、ブランドイメージの向上に取り組んでまいりました。

また、創業24年の炭焼きステーキくに新小岩店を全面改装し、「生本マグロ」やお店で原木からスライスする「パルマ産生プロシュート」等の新メニュー導入もを行い、新たなイメージの店舗としてオープンいたしました。

この結果、当事業年度の売上高は2,500百万円（前期比20.6%増）、セグメント利益は219百万円（前期比56.1%増）となりました。また、新規出店数は4店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は24店舗となりました。

(いきなり！ステーキ事業)

いきなり！ステーキ事業につきましては、赤坂サカスで開催される夏の食イベント「TBSデリシャカス2015」（7月18日～8月30日）に映画「S-最後の警官- 奪還 RECOVERY OF OUR FUTURE」とのタイアップ企画店舗として出店し、メディアに多数取り上げられました。新規出店は、首都圏のみならず、地方にも積極的に出店し、いずれも好業績に推移しています。特に、7月オープンの広島府中店は記録的な大盛況となりました。また、立地に応じて椅子席を配置し、幅広いお客様の取り込みも開始いたしました。

前事業年度より開始した『肉マイレージカード』は、7月にランキング（総合、月間、重量）機能を持ったアプリをリリースし、10月にプリペイド機能を追加し更なる進化を遂げ、来店頻度の向上に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は8,453百万円（前期比333.8%増）、セグメント利益は495百万円（前期比110.3%増）となりました。また、新規出店数は48店舗であり、いきなり！ステーキ事業全体の店舗数は77店舗となりました。

(商品販売事業)

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」及び「冷凍ハンバーグ」に加えて「牛たん」の販売も新たに開始し、新規お客様の獲得目指し、ネット販売を中心に行ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は47百万円（前期比8.2%増）、セグメント損失は0百万円（前期は5百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて665百万円増加し1,599百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,840百万円（前年同期は1,120百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益を730百万円計上したこと、減価償却費を327百万円計上したこと、減損損失を21百万円計上したこと、売上債権が195百万円増加したこと、たな卸資産が67百万円増加したこと、仕入債務が847百万円増加したこと、未払金が98百万円増加したこと、未払費用が83百万円増加したこと、預り金が94百万円増加したこと及び法人税等を103百万円支払ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,014百万円（前年同期は1,121百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により1,533百万円の支出があったこと敷金及び保証金の差入により471百万円の支出があったこと並びに預り保証金の受入により82百万円の収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、838百万円（前年同期は405百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金5百万円減少したこと、長期借入れにより525百万円の収入があったこと、長期借入金返済により369百万円の支出があったこと、株式の発行により832百万円の収入があったこと及び配当金の支払により106百万円の支出があったことによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	2,615,873	108.5
レストラン事業(千円)	1,038,448	124.3
いきなり!ステーキ事業(千円)	5,080,287	464.9
商品販売事業(千円)	32,746	124.8
合計(千円)	8,767,357	200.9

(注)1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2. 各仕入先からの仕入値引割戻高につきましては、セグメントごとの仕入実績に応じて按分しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	5,196,370	110.0
レストラン事業(千円)	2,500,487	120.6
いきなり!ステーキ事業(千円)	8,453,745	433.8
商品販売事業(千円)	47,760	108.2
合計(千円)	16,198,363	184.3

(注)1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

3【対処すべき課題】

「従業員に夢と希望を与え、お客様ご満足の最大化」をスローガンのもと、組織変更による営業管理体制を強化し、既存店の売上高増大に全社一丸となって取り組み、お客様満足度の向上や商品の提供と収益の確保を両立できる体制の構築に取り組んでまいります。

(1) 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めると共に、コンプライアンス遵守の観点から、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員及びパート・アルバイトの連帯意識の醸成に努めます。

(2) マーケティングの強化

当社は、既存店の来店お客様数を伸ばすためのマーケティング活動に取り組み、国内222店舗（12月末）のマスメリットを活用しながら、さらなる認知度向上に努め、お客様の新規来店の掘り起こしを行ってまいりました。

ペッパーランチ事業では、2月に主力商品である「ワイルドステーキ」で使用している牛肉を米国農務省認定プレミアム・アンガス・ビーフ（CAB）に切り替え、価格変更（値上げ）と共に品質の向上を図り、キャンペーンにより、大々的に訴求いたしました。これにより、牛肉等仕入価格高騰による値上げの実施について、お客様のご理解を得る事ができました。また、ホームページ、携帯向けアプリ（スマートフォン用ペッパーランチ公式アプリケーション）を活用し、タイムリーな情報発信とブランド力向上に努め、キャンペーンごとの動画CMを制作し、店頭モニターとYouTubeで配信するとともに、お客様とのコミュニケーションツールとして、フェイスブック等SNSを活用し、外食産業におけるシェアの拡大を図ることができ、売上は継続して好調を維持しました。今後も商品の品質、見せ方の向上をさせると同時に、販売促進施策に力を入れてまいります。

いきなり！ステーキ事業は、当社の強みである創業者の一瀬邦夫を全面に打ち出し、独自性のある差別化されたステーキレストランとして確固たる地位の確立を図ってまいりました。「いきなり！ステーキ」がTV等メディアへの露出が多くなっている事を追い風に、ペッパーランチ等他業態にも波及させ、認知度向上、イメージ向上にも繋がっています。また、独自のポイントシステムである「肉マイレージカード」が多くのお客様の支持を得ることができ、発行枚数は12月末時点で、189,971枚、うち累積3kg以上のゴールド29,127枚、20kg以上のプラチナ948枚となっており、「いきなり！ステーキ」にはなくてはならない販売促進ツールとなっております。さらに、8月からは肉マイレージランキング機能付きのアプリをスタートし、10月からはプリペイド機能も追加しております。今後は、より一層、会員数獲得とともに「肉マイレージカード」を活用した販売促進に力を入れてまいります。また、繁華街、住宅街、フードコートなどのそれぞれの立地に合ったメニューを設定するとともに、どこにも負けない味とコストパフォーマンスの高いステーキの提供による繁盛店づくりを徹底してまいります。

(3) 安全管理、食材調達ルートの多元化

お客様に安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りな情報収集を行い、さらなる食の安全管理を推し進めてまいります。

(4) 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。また出店立地の幅を広げるため、ペッパーランチの成功要素を取り入れた新業態「ペッパーランチダイナー」、「92's（クニズ）」の導入や、その他新業態の「牛たん仙台なとり」、「いきなり！ステーキ」の開発及び導入をしてまいります。

(5) FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のFC加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規FC加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なFC加盟者開発に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の防止、回避及び発生した場合の早期対応に最大限努める方針であります。以下の記載は当社の事業に関し全て網羅するものではありません。

(1) 事業展開について

外食業界の動向について

当社が属している外食業界は、円安の影響による原材料価格の高騰や人材採用コストの増加、食の安全に対する社会的関心の高まり、伸び悩む市場規模を迎えての中食やコンビニとの競争など予断を許さない状況が続いております。また、消費税の影響は限定的だったものの、節約志向と高級志向の二極化が進んでおります。

当社といたしましては、引き続き、独自のサービス提供方法により他社との差別化をはかり、お客様満足度の向上によるリピーターの確保に努めております。また、積極的な出店施策におきましても適正な立地へ継続的に出店すること及び、新業態の開発を行うことで競合他社との差別化、認知度、並びにブランド価値を高め、既存店の収益維持拡大を目指してまいります。しかしながら異物混入などの風評被害や更なる円安による原材料費の高騰など、市場環境の悪化などが進む場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の参入について

当社のサービスの特徴は、当社オリジナルの特殊鉄皿を感熱センサー付電磁調理器で急速加熱し、食材を盛り付けてお客様に提供する調理システムであり、当社は感熱センサー付電磁調理器及び鉄皿について特許を取得して参入障壁を高くしております。また、単業態を広域に多店舗展開することにより、お客様への認知度を高めブランド価値の向上に努めております。しかしながら、類似した事業を展開する企業との競合が本格化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗物件の確保について

当社は不動産業者や多店舗展開を行っている他社などからの物件情報を入手するなど、出店条件に合致した物件情報の早期入手に努めておりますが、店舗物件の確保が進捗せず、新規店舗が計画通り出店できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

単一食材(牛肉)への依存について

当社は特定産地の単一食材(牛肉)に依存しております。今後も現状以上に新たな産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジに努めてまいります。しかしながら、新たな疫病の発生、天候不順・天災等の発生により、必要量の原材料確保が困難な状況になること、または、市場価格や為替相場の変動により、仕入れ価格が高騰し、売上原価が上昇することにより、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

特許権について

当社は、エイシン電機株式会社と共同で、店舗にて使用している感熱センサー付電磁調理器(発明の名称:電磁誘導加熱を利用した加熱装置)に関する特許を取得しております。同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の特許は法的に保護される反面、特許情報の公開によって特許の模倣が発生する可能性があります。また、他社による研究開発により同様の機器が開発される可能性があります。

同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権について

当社は、店舗名や商品名等は事業展開上の重要な要素として位置づけており、一般的な名称等の理由により登録が困難な場合を除き、商標の登録を行う方針としております。また、新たな商標を使用する場合には、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

しかしながら、商標使用時における当社の調査が十分でなく、当社の使用した商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) F C 展開について

F C 加盟店の展開について

当社はF C 加盟者によるペッパーランチ店舗及びいきなり!ステーキ店舗の出店を継続的に進めることを今後の事業拡大の基本的方針としており、そのためには業態の認知度を高めていくことが不可欠と考えております。現在、当社は定期的な経営者セミナー及びビジネスショー等を中心としてF C 加盟契約者を募っておりますが、当社の計画通りに新規F C 加盟店が増加しない場合や、F C 加盟店側の諸事情により加盟契約が解消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟者との関係について

当社は、運営マニュアルに基づく開店前の研修やスーパーバイザーを通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持、向上に努めております。しかしながら、急速な展開により、当社によるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、お客様からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟者に対する債権管理について

当社は、F C加盟契約者に対して食材等の売掛金やロイヤリティ及び貸付金などの債権を有しております。

当社では債権の回収管理を徹底しておりますが、これらのF C加盟者がデフォルト（債務不履行）になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保・育成について

当社は引き続き、F C事業の拡大を事業の柱としているため、特にF C店に対して店舗運営指導を行うスーパーバイザーを中心とした、各部門の人材の確保及び育成が重要と考えております。現在、当社は求人広告や人材紹介会社からの紹介等を通じて、新卒並びに中途の求人・採用活動を行う一方、当社固有の人材育成システム（ペッパー大学）などを活用して積極的な人材育成を行っております。しかしながら当社の求める人材が十分に確保出来ない場合や、人材の育成が計画通りに進捗しない場合には、F C加盟店の管理が十分に行われないおそれがあり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

食品衛生法

当社は、外食事業者として「食品衛生法」の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営むに際して、食品衛生責任者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。

営業店舗において食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用など、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業許可の取り消し、または営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社では、お客様に安心してお召し上がり頂くために、食材供給工場に対してISO9001及びHACCPに準拠した定期検査を実施し、その上で一定以上の衛生水準に達したと認定した場合に、商品の製造を依頼しております。食中毒発生の危害度が高いと判断した仕入食材については、定期的な微生物検査を実施し、当社の基準に合致した商品を購入しております。

委託先の物流センターでの在庫時及び店舗への配送時における温度管理は、最大限の注意を払っており、また各店舗におきましても、衛生管理マニュアルに沿った手順の遵守を指導しております。しかしながら、万が一何らかの要因で当社直営店舗、委託店舗及びF C店舗において食中毒等が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

食品リサイクル法

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」は、食品関連事業者の取組が低迷していることから、これらの食品関連事業者に対する指導監督の強化と再生利用等の取組の円滑化措置を目的に平成19年に改正されました。

当社では、食材の調理時に食品廃棄物が発生しないよう事前に加工を行うことや、商品注文時にお客様の要望を聞き提供する量を調整することにより、廃棄物発生量の抑制及び減量に努めております。

しかしながら、今後の出店増加等により食品廃棄物の排出量が増加し、生ゴミ処理機の設置や委託処理業者との新たな取引が発生する場合には、追加的な費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の保護について

当社は、「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や損害賠償等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ストック・オプションについて

当社は、当社取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権方式によるストック・オプション制度を実施しております。

今後も有能な人材を確保することを目的として、ストック・オプション等のインセンティブの付与を継続して実施することを検討しております。

そのため、ストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(7) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社は、平成15年11月に海外FC加盟者によるFC第1号店を開店いたしました。平成27年12月31日現在では、231店舗の出店を果たしております。また、シンガポール法人のSFBI(Asia-Pacific)Pte.Ltd.、オーストラリア法人のOishii International Pty.Ltd.、カナダ法人のPEPPER LUNCH (CANADA) LTD.及び米国法人のOishii Group Holdings, LLC Corporationと共に更なる海外展開の拡大を図っています。今後他の地域も含め、積極的に海外事業を推進する方針ではありますが、各国特有のカントリーリスク（政情、経済、法規制、ビジネス慣習等）により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計について

当社は、減損会計を適用しておりますので、当社保有の資産が当初期待した事業の収益性を下回るなどした場合、当該固定資産に対する減損処理が必要となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 借入金について

長期借入金のうち当社の株式会社三菱東京UFJ銀行との平成25年12月24日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額300,000千円、平成27年12月31日現在借入金残高200,004千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

契約総額	300,000千円
借入実行総額	300,000千円
借入未実行残高	- 千円

なお、下記の財務制限条項の に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利 + スプレッド + 0.25%に変更することになっており、 に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、F C加盟者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・ F C店舗経営者 (注) 1、2、3、4	日本	フランチャイズ 加盟契約	ペッパーランチ、レスト ラン及びいきなり！ス テーキのノウハウ開示及 び商標等の使用許諾等	契約締結日より 3～5年間

- (注) 1. F C加盟者からロイヤリティとして、売上高の一定率を受取っております。
2. F C加盟者からフランチャイズ加盟金一定額を受領し、食材保証金についても一定額を預かっております。
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に3～5年間の契約更新としております。
4. 平成27年12月31日現在の加盟者数は60、契約店舗数は128であり、ペッパーランチ事業82店舗、レストラン事業4店舗及びいきなり！ステーキ事業16店舗、計102店舗は営業を開始しております。

(2) 当社は、業務受託者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・委託店舗経営者	日本	委託業務契約	ペッパーランチ、レスト ラン及びいきなり！ス テーキのノウハウ開示及 び商標等の使用許諾、店 舗の運営の委託	業務委託日より 1～5年間

- (注) 1. 業務受託者からロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。
2. 業務受託者から委託契約金を受領し、保証金を預かっております。
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に1～5年間の契約更新としております。
4. 平成27年12月31日現在の委託者数は7であり、ペッパーランチ事業5店舗、レストラン事業1店舗及びいきなり！ステーキ事業1店舗の営業を開始しております。

(3) 当社は、共同特許権者及びその販売子会社との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・エイシン電機株式会社 ・エイシン産業株式会社	日本	電磁調理器製品及び 当該製品の部品	共同技術開発した製品を 当社が独占的に供給を受 ける	平成18年2月10日より 10年間

(4) 当社は、F C加盟者との間で海外における下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・SFBI(Asia-Pacific) Pte.Ltd. (シンガポール法人)	-	エリアフラン チャイズ契約	アジア諸国13地域におけ るフランチャイズ権を付 与し、経営指導を行う	平成21年10月1日から 平成28年4月29日まで
・Oishii International Pty.Ltd (オーストラリア法人)	オーストラリア	エリアフラン チャイズ契約	オーストラリア全土にお けるフランチャイズ契約	平成25年6月30日から 平成35年6月29日まで
・C.S.HOLDONG INTERNATIONAL, INC (カナダ法人)	カナダ	エリアフラン チャイズ契約	カナダのブリティッシュコ ロンビア州におけるフラ ンチャイズ権を付与し、 経営指導を行う	平成26年9月25日から 平成36年9月24日まで
・Oishii Group Holdings, LLC Corporation (米国法人)	米国	ライセンス契約	米国のカリフォルニア州 におけるライセンス権を 付与し、経営指導を行う	平成27年12月18日から 平成37年12月17日まで

- (注) 上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金その他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取ります。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 財政状態の分析

(1) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は3,000百万円（前事業年度末は1,984百万円）となり、前事業年度末に比べ1,016百万円の増加となりました。増加の主な原因は、現金及び預金が665百万円増加したこと、売掛金が198百万円増加したこと、商品が55百万円増加したこと、前払費用が53百万円増加したこと、未収入金が120百万円増加したこと及び繰延税金資産が95百万円減少したことによるものです。

(2) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は3,708百万円（前事業年度末は2,099百万円）となり、前事業年度末に比べ1,608百万円の増加となりました。増加の主な原因は、有形固定資産が1,162百万円増加したこと、長期前払費用が48百万円増加したこと及び敷金及び保証金が397百万円増加したことによるものです。

(3) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は3,418百万円（前事業年度末は2,010百万円）となり、前事業年度末に比べ1,407百万円の増加となりました。増加の主な原因は、買掛金が847百万円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が174百万円増加したこと、未払法人税等が128百万円増加したこと、未払消費税が73百万円増加したこと及び預り金が94百万円増加したことによるものです。

(4) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は952百万円（前事業年度末は876百万円）となり、前事業年度末に比べ76百万円の増加となりました。増加の主な原因は、受入保証金が52百万円増加したこと及び資産除去債務が48百万円増加したことによるものです。

(5) 純資産

当事業年度末における純資産の残高は2,338百万円（前事業年度末は1,197百万円）となり、前事業年度末に比べ1,141百万円の増加となりました。増加の主な原因は、第4回、第5回のストック・オプションの行使があったこと、マイルストーン キャピタル マネジメント株式会社から新株予約権の行使をうけたこと、当期純利益を411百万円計上したことなどにより、資本金が420百万円増加及び資本剰余金が420百万円増加並びに利益剰余金が305百万円増加したことによるものです。

2. 経営成績の分析

(1) 売上高

当事業年度のペッパーランチ事業の売上高は5,196百万円（前事業年度は4,724百万円）となり、前事業年度に比べ471百万円の増加となりました。増加の主な原因は、国内既存店の売上が増加したこと、海外の売上が新規出店に伴う加盟金収入の増加、店舗数の増加及び既存店の売上高の拡大によりロイヤリティー収入が増加したことによるものです。

当事業年度のレストラン事業の売上高は2,500百万円（前事業年度は2,073百万円）となり、前事業年度に比べ426百万円の増加となりました。増加の主な原因は、4店舗開店したことによるものです。

当事業年度のいきなり！ステーキ事業の売上高は8,453百万円（前事業年度は1,948百万円）となり、前事業年度に比べ6,504百万円の増加となりました。増加の主な要因は、新規出店に伴う、店舗売上の増加や、加盟金収入及び店舗売却代金によるものです。

当事業年度の商品販売事業の売上高は47百万円（前事業年度は44百万円）となり、前事業年度に比べ3百万円の増加となりました。

(2) 売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は8,711百万円（前事業年度は4,330百万円）となり、売上高に対する売上原価率は53.8%（前年同期に比べ4.5%増加）となりました。増加の主な原因は、FC、直営、委託事業の売上構成比の変化に伴い13.2%増加したこと、原価率の高い、いきなり！ステーキの店舗が増加したことに伴い1.3%増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費は6,725百万円（前事業年度は3,882百万円）となり、前事業年度に比べ2,842百万円の増加となりました。増加の主な原因は、人件費等が1,358百万円増加したこと、地代家賃が476百万円増加したこと、販売促進費が82百万円増加したこと、備品費が78百万円増加したこと、減価償却費が161百万円増加したこと、水道光熱費が124百万円増加したこと及び支払手数料が208百万円増加したことによるものです。

(3) 営業外損益

当事業年度における営業外収益は28百万円（前事業年度は21百万円）となり、前事業年度に比べ7百万円の増加となりました。また、営業外費用は29百万円（前事業年度は24百万円）となり、前事業年度と比べ4百万円の増加となりました。増加の主な原因は、為替差損が増加したことによるものです。

この結果、当事業年度における経常利益は760百万円（前事業年度は575百万円）となり、前事業年度と比べ185百万円の増加となりました。

(4) 特別損益

当事業年度における特別利益は12百万円（前事業年度は0百万円）となり、前事業年度と比べ12百万円の増加となりました。増加の主な原因は違約金収入によるものです。また、特別損失は42百万円（前事業年度は84百万円）となり、前事業年度と比べ41百万円の減少となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は730百万円（前事業年度は491百万円）となり、前事業年度と比べ238百万円の増加となりました。また、当期純利益は411百万円（前事業年度は502百万円）となり、前事業年度と比べ90百万円の減少となりました。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,620百万円となりました。その主な内容はペッパーランチ事業、レストラン事業及びいきなり！ステーキ事業における新規出店及び改修工事等に係る設備投資であります。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年12月31日現在

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置 車両運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面積㎡)	その他	合計	
ペッパーランチ事業 (岩手県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	14,061	657	- - (-)	980	15,699	1 (5)
ペッパーランチ事業 (宮城県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	0	29	- - (-)	303	332	- (5)
ペッパーランチ事業 (山形県) 92's(クニズ)	1 (-)	店舗内装 設備等	13,664	699	- - (-)	1,063	15,427	1 (5)
ペッパーランチ事業 (栃木県) ペッパーランチ	- (1)	店舗内装 設備等	3,877	304	- - (-)	391	4,573	- (-)
ペッパーランチ事業 (埼玉県) 92's(クニズ)、 カルビ焼	2 (-)	店舗内装 設備等	8,340	428	- - (-)	1,824	10,592	1 (7)
ペッパーランチ事業 (千葉県) ペッパーランチ	2 (-)	店舗内装 設備等	10,284	284	- - (-)	936	11,504	2 (10)
ペッパーランチ事業 (東京都) ペッパーランチ、 ペッパーランチダイナー、 牛たん仙台なとり	8 (3)	店舗内装 設備等	60,874	5,133	- - (-)	6,721	72,730	7 (64)
ペッパーランチ事業 (神奈川県) 92's(クニズ)、 武蔵バーグ	2 (-)	店舗内装 設備等	24,261	1,901	- - (-)	2,232	28,395	3 (14)
ペッパーランチ事業 (岐阜県) ペッパーランチ	1 (1)	店舗内装 設備等	834	228	- - (-)	288	1,350	2 (5)
ペッパーランチ事業 (三重県) ペッパーランチ、 92's(クニズ)	2 (-)	店舗内装 設備等	6,948	225	- - (-)	450	7,624	2 (7)

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置 車両運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面積㎡)	その他	合計	
ペッパーランチ事業 (滋賀県) ハンバーグくに	1 (-)	店舗内装 設備等	2,149	-	- - (-)	34	2,184	1 (7)
ペッパーランチ事業 (大阪府) ペッパーランチ、 92's(クニズ)	3 (-)	店舗内装 設備等	17,196	1,352	- - (-)	1,523	20,072	2 (16)
ペッパーランチ事業 (兵庫県) ペッパーランチ	2 (-)	店舗内装 設備等	0	502	- - (-)	446	948	- (9)
ペッパーランチ事業 (奈良県) ペッパーランチ、 ハンバーグくに	3 (-)	店舗内装 設備等	12,011	2,065	- - (-)	1,790	15,867	4 (20)
ペッパーランチ事業 (富山県) ペッパーランチ、	1 (-)	店舗内装 設備等	14,372	1,767	- - (-)	1,886	18,026	3 (6)
ペッパーランチ事業 (岡山県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	8,238	1,357	- - (-)	1,058	10,654	1 (5)
ペッパーランチ事業 (香川県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	154	63	- - (-)	114	332	- (5)
ペッパーランチ事業 (愛媛県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	166	63	- - (-)	114	344	1 (4)
ペッパーランチ事業 (福岡県) 92's(クニズ)	1 (-)	店舗内装 設備等	6,986	94	- - (-)	375	7,456	2 (8)
レストラン事業 (宮城県) ステーキくに	1 (-)	店舗内装 設備等	0	254	- - (-)	1,225	1,480	1 (7)
レストラン事業 (埼玉県) ステーキくに、 牛たん仙台なとり	4 (-)	店舗内装 設備等	61,697	1,133	- - (-)	3,620	66,451	8 (31)
レストラン事業 (千葉県) 牛たん仙台なとり	3 (-)	店舗内装 設備等	29,696	988	- - (-)	3,053	33,738	4 (20)
レストラン事業 (東京都) かつき亭、 ステーキくに、 牛たん仙台なとり、	7 (-)	店舗内装 設備等	108,758	4,302	- - (-)	9,860	122,921	20 (77)
レストラン事業 (神奈川県) 牛たん仙台なとり	1 (-)	店舗内装 設備等	13,168	479	- - (-)	1,146	14,794	- (6)

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置 車両運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面積㎡)	その他	合計	
レストラン事業 (愛知県) 牛たん仙台なとり	- (1)	店舗内装 設備等	27,496	246	- - (-)	1,329	29,072	- (-)
レストラン事業 (兵庫県) 牛たん仙台なとり	1 (-)	店舗内装 設備等	13,961	1,046	- - (-)	2,462	17,469	2 (7)
レストラン事業 (和歌山県) 牛たん仙台なとり	1 (-)	店舗内装 設備等	15,035	634	- - (-)	1,654	17,323	3 (6)
レストラン事業 (広島県) 牛たん仙台なとり	1 (-)	店舗内装 設備等	12,842	1,128	- - (-)	2,179	16,151	1 (7)
いきなり!ステーキ事業 (埼玉県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	19,009	1,892	- - (-)	2,079	22,981	4 (20)
いきなり!ステーキ事業 (千葉県) いきなり!ステーキ	3 (-)	店舗内装 設備等	46,087	5,208	- - (-)	6,335	57,631	6 (20)
いきなり!ステーキ事業 (東京都) いきなり!ステーキ	46 (1)	店舗内装 設備等	1,071,016	85,270	- - (-)	105,850	1,262,137	121 (398)
いきなり!ステーキ事業 (神奈川県) いきなり!ステーキ	6 (-)	店舗内装 設備等	145,936	13,308	- - (-)	16,168	175,413	14 (54)
いきなり!ステーキ事業 (愛知県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	36,194	2,523	- - (-)	4,176	42,894	8 (4)
いきなり!ステーキ事業 (大阪府) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	32,835	2,308	- - (-)	2,818	37,963	2 (12)
いきなり!ステーキ事業 (兵庫県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	33,898	2,254	- - (-)	2,762	38,916	1 (10)
いきなり!ステーキ事業 (福岡県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	23,083	2,405	- - (-)	3,335	28,824	4 (3)
全国FC加盟店	フラン チャイズ 事業	レンタル 店舗内装 設備等	5,422	30,606	- - (-)	460	36,490	- (-)
本部事務所	本部	事務所内装 設備等	59,312	6,411	13,350 24.1 (-)	72,218	151,293	67 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税は含まれておりません。
2. 上記土地のうち、()書きは、賃借中の土地の面積であります。
3. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。
4. 本部事務所の一部を店舗物件として賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		完成後の増 加能力 (席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ペッパーランチ 千葉県(1店舗)	ペッパー ランチ事業	店内内装 設備等	29,740	-	借入金及び 自己資金	平成28年 2月	平成28年 3月	30
ペッパーランチ 大阪府(1店舗)	ペッパー ランチ事業	店内内装 設備等	23,218	-	借入金及び 自己資金	平成28年 2月	平成28年 3月	30
ペッパーランチ 愛媛県(1店舗)	ペッパー ランチ事業	店内内装 設備等	24,384	-	借入金及び 自己資金	平成28年 3月	平成28年 4月	30
ペッパーランチ 東京都(1店舗)	ペッパー ランチ事業	店内内装 設備等	29,740	-	借入金及び 自己資金	平成28年 4月	平成28年 5月	30
ペッパーランチ 北海道(1店舗)	ペッパー ランチ事業	店内内装 設備等	23,218	-	借入金及び 自己資金	平成28年 2月	平成28年 3月	30
いきなり!ステーキ 千葉県(1店舗)	いきなり! ステーキ事業	店内内装 設備等	42,000	-	借入金及び 自己資金	平成28年 2月	平成28年 3月	30
いきなり!ステーキ 東京都(1店舗)	いきなり! ステーキ事業	店内内装 設備等	35,360	-	借入金及び 自己資金	平成28年 2月	平成28年 3月	30
いきなり!ステーキ 兵庫県(1店舗)	いきなり! ステーキ事業	店内内装 設備等	35,923	-	借入金及び 自己資金	平成28年 2月	平成28年 3月	30
いきなり!ステーキ 島根県(1店舗)	いきなり! ステーキ事業	店内内装 設備等	36,634	-	借入金及び 自己資金	平成28年 2月	平成28年 3月	30
いきなり!ステーキ 奈良県(1店舗)	いきなり! ステーキ事業	店内内装 設備等	31,454	-	借入金及び 自己資金	平成28年 3月	平成28年 4月	30
いきなり!ステーキ 千葉県(1店舗)	いきなり! ステーキ事業	店内内装 設備等	32,860	-	借入金及び 自己資金	平成28年 4月	平成28年 5月	30
いきなり!ステーキ 東京都(1店舗)	いきなり! ステーキ事業	店内内装 設備等	35,860	-	借入金及び 自己資金	平成28年 4月	平成28年 5月	30
いきなり!ステーキ 東京都(1店舗)	いきなり! ステーキ事業	店内内装 設備等	34,413	-	借入金及び 自己資金	平成28年 6月	平成28年 7月	30
いきなり!ステーキ 京都府(1店舗)	いきなり! ステーキ事業	店内内装 設備等	34,961	-	借入金及び 自己資金	平成28年 10月	平成28年 11月	30

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,400,000
計	35,400,000

(注)平成27年3月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より6,700,000株増加しております。

なお、平成27年7月1日付の株式分割(1株を3株)により、発行可能株式総数は23,600,000株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,755,100	9,760,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	9,755,100	9,760,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日以降、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	356	337
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,800	101,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 284	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月17日から 平成29年2月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 285 資本組入額 143	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又は算定方法

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金852円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）の累計額が267百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である852円（以下、「前提株価」という。）に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準（以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

平成25年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）が267百万円を超過している場合について、平成25年7月16日から平成26年2月14日まで、条件判断水準前提株価の50%

平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）の累計額が267百万円を超過している場合について、平成25年7月16日から平成27年2月13日まで、条件判断水準前提株価の50%

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年10月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,369	1,359
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	410,700	407,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり930	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 931 資本組入額 466	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権 の取得については、当社 取締役会の決議による承 認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金2,790円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成26年12月期乃至平成27年12月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益の累計額が572百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記3(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。
平成27年9月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	2,665	2,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266,500	260,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 976	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成31年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 989 資本組入額 495	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権 の取得については、当社 取締役会の決議による承 認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数または算出方法

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金976円(本新株予約権の発行決議日の前日(取引が成立していない日を除く)における<東京証券取引所市場マザーズ>における当社株式普通取引の終値)とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が754百万円以上となった場合にのみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日（終値のない日数を除く。）において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、本新株予約権は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)1	5	24,369	154	619,696	154	576,252
平成24年7月11日 (注)2	4,000	28,369	87,304	707,000	87,304	663,556
平成25年1月1日～ 平成25年6月30日 (注)1	138	28,507	4,265	711,265	4,265	667,821
平成25年7月1日 (注)3	2,822,193	2,850,700	-	711,265	-	667,821
平成25年7月1日～ 平成25年12月31日 (注)1	26,600	2,877,300	8,221	719,486	8,221	676,043
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	2,400	2,879,700	741	720,228	741	676,784
平成26年3月26日 (注)4	-	2,879,700	-	720,228	676,043	741
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)1	4,700	2,884,400	1,452	721,681	1,452	2,194
平成26年7月1日～ 平成26年12月31日 (注)5	70,000	2,954,400	112,556	834,237	112,556	114,750
平成27年1月1日～ 平成27年6月30日 (注)1	187,000	3,141,400	250,342	1,084,579	250,342	365,093
平成27年7月1日 (注)6	6,282,800	9,424,200	-	1,084,579	-	365,093
平成27年7月8日 (注)5	300,000	9,724,200	160,795	1,245,374	160,795	525,888
平成27年7月1日～ 平成27年12月31日 (注)1	30,900	9,755,100	8,965	1,254,340	8,965	534,853

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 有償・新株予約権行使

割当先及び割当株数

エスフーズ株式会社 4,000株

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金676,043千円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を行っております。これは、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、早期復配体制の実現を目的とするものです。

5. 有償・新株予約権行使

割当先及び割当株数

マイルストーン キャピタル マネジメント株式会社

6. 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	89	13	5	11,548	11,678	-
所有株式数(単元)	-	105	2,583	20,804	2,233	21	71,791	97,537	1,400
所有株式数の割合(%)	-	0.11	2.65	21.33	2.29	0.02	73.60	100	-

(注) 1. 単元未満株式のみを有する株主数は73人であります。

2. 当社が保有している自己名義株式63株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	1,795,500	18.40
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22番13	1,233,000	12.63
一瀬 建作	東京都墨田区	270,000	2.76
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区向島3丁目44番4号	246,000	2.52
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2丁目19-18	156,300	1.60
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	142,200	1.45
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町1丁目50	132,900	1.36
MSIP CLIENT SECURITIES	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, UK	123,400	1.26
西岡 久美子	東京都墨田区	120,000	1.23
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	90,000	0.92
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号	90,000	0.92
計	-	4,399,300	45.09

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,753,700	97,537	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,400	-	同上
発行済株式総数	9,755,100	-	-
総株主の議決権	-	97,537	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	0.0
計	-	-	-	-	0.0

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの。

決議年月日	平成25年6月27日	取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 66	当社監査役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)	
株式の数(株)	(注)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)	
新株予約権の行使期間	(注)	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成26年10月14日の取締役会において決議されたもの。

決議年月日	平成26年10月14日	取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 91	当社監査役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)	
株式の数(株)	(注)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)	
新株予約権の行使期間	(注)	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成27年9月28日の取締役会において決議されたもの。

決議年月日	平成27年9月28日	取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社従業員 119	当社監査役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)	
株式の数(株)	(注)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)	
新株予約権の行使期間	(注)	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	63	62,790
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	63	-	63	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続して実施していくこと並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年7月30日 取締役会	47,120	15.00
平成28年3月29日 定時株主総会	97,550	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	44,800	62,000	117,800 1,075	4,250	3,309 1,470
最低(円)	33,400	41,250	56,700 800	971	2,589 805

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社は、平成25年7月1日付で1株を100株とする株式分割をしており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 平成27年7月1日付で1株を3株とする株式分割をしており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,470	1,248	1,015	1,105	1,145	1,141
最低(円)	1,061	805	865	988	980	966

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	-	一瀬 邦夫	昭和17年 10月2日生	昭和60年10月 有限会社くに(現株式会社ペッパーフードサービス)設立、代表取締役社長就任 平成7年8月 株式会社に組織変更、代表取締役就任 平成24年1月 代表取締役社長CEO兼レストラン本部長兼営業企画本部長就任 平成25年1月 代表取締役社長CEO兼営業企画本部長 平成27年1月 代表取締役社長CEO(現任)	(注)4	1,795,500
専務取締役	管理本部長兼 CFO	一瀬 健作	昭和47年 6月26日生	平成5年4月 さわやか株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成17年3月 取締役ペッパーランチ運営部長就任 平成24年1月 取締役管理本部長兼CFO就任 平成24年1月 専務取締役管理本部長兼CFO就任(現任)	(注)4	270,000
常務取締役	営業統括本部長兼 ペッパーランチ 事業本部長兼 いきなり!ステーキ 事業本部長兼 レストラン事業本部長 兼 海外事業本部長兼 営業サポート事業本部長	菅野 和則	昭和35年 10月9日生	昭和61年3月 有限会社グリーングラス入社 平成7年4月 当社入社 平成21年3月 取締役商品・海外本部長就任 平成24年1月 取締役ペッパーランチ本部長兼海外事業本部長就任 平成24年1月 常務取締役ペッパーランチ本部長兼海外事業本部長就任 平成26年1月 常務取締役営業本部長兼ペッパーランチ事業部長兼レストラン事業部長兼海外事業部長就任 平成26年5月 常務取締役営業統括本部長兼ペッパーランチ事業本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長就任 平成27年1月 常務取締役営業統括本部長兼ペッパーランチ事業本部長兼いきなり!ステーキ事業本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長就任 平成28年1月 常務取締役営業統括本部長兼ペッパーランチ事業本部長兼いきなり!ステーキ事業本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長兼営業サポート事業本部長就任(現任)	(注)4	9,000
取締役	開発本部長	芦田 秀満	昭和30年 8月17日生	平成8年5月 バーガーキングジャパン株式会社入社 平成11年4月 有限会社北陸丸宗入社 平成12年5月 当社入社 平成15年3月 取締役営業本部長就任 平成17年5月 常務取締役営業本部長就任 平成21年3月 取締役レストラン本部長就任 平成24年1月 取締役開発本部長就任 平成25年1月 取締役開発本部長兼レストラン本部長就任 平成26年1月 取締役開発本部長(現任)	(注)4	13,500
取締役	営業企画本部長 兼営業企画推進 部長	川野 秀樹	昭和40年 8月6日生	昭和63年4月 株式会社フジフーズシステム入社 平成13年11月 ユニマツグループ入社 平成22年6月 当社入社 平成24年1月 執行役員営業企画本部営業企画推進部長就任 平成26年3月 取締役営業企画本部営業企画推進部長就任 平成27年1月 取締役営業企画本部長兼営業企画推進部長就任(現任)	(注)4	-
取締役	購買部 購買部長	槌山 隆	昭和39年 2月4日生	平成元年4月 ニチメン株式会社入社 平成15年3月 株式会社アイ・エスワールド共同設立 平成19年3月 株式会社ニットトレーディング入社 平成21年4月 当社入社 平成23年1月 執行役員購買部長就任 平成27年3月 取締役購買部購買部長就任(現任)	(注)4	7,200
取締役	管理本部 総務人事部長兼 危機管理室部長兼 管理本部長補佐	猿山 博人	昭和45年 10月20日生	平成2年2月 株式会社ビックカメラ入社 平成18年9月 当社入社 平成24年1月 執行役員管理本部総務部長就任 平成26年1月 執行役員管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任 平成27年3月 取締役管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	稲田 将人	昭和34年 3月1日生	昭和58年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社 平成2年3月 株式会社マッキンゼーアンドカンパニー入社 平成8年6月 株式会社アオキインターナショナル 取締役就任 平成19年6月 株式会社卑弥呼 代表取締役社長就任 平成20年8月 株式会社RE-EngineeringPartners 設立 代表取締役就任 平成27年3月 社外取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	-	山本 孝之	昭和39年 11月5日生	昭和62年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成9年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成17年3月 株式会社ナムコ入社 平成17年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス転籍 平成25年5月 山本孝之公認会計士事務所開設 平成25年7月 税理士登録 平成28年3月 社外取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	-	可知 正高	昭和19年 7月17日生	平成11年6月 日興証券株式会社常勤監査役就任 平成18年8月 株式会社幻冬舎コミックス常勤監査役就任 平成20年9月 当社入社・顧問就任 平成21年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	6,600
監査役 (非常勤)	-	栗原 守之	昭和37年 11月27日生	平成10年4月 弁護士登録 平成17年5月 栗原法律事務所設立(現任) 平成18年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役 (非常勤)	-	藤居 譲太郎	昭和23年 11月23日生	昭和47年4月 サントリー株式会社入社 平成2年5月 ファーストキッチン株式会社社長就任 平成3年10月 日本サブウェイ株式会社創業、社長就任 平成9年9月 株式会社藤居事務所を設立(現任) 平成22年6月 日本フードサービス学会第16回大会実行委員長就任(現任) 平成24年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)7	-
計						2,101,800

(注)1. 専務取締役 一瀬健作は代表取締役社長CEO 一瀬邦夫の長男であります。

2. 取締役 稲田将人、山本孝之の2名は、社外取締役であります。

3. 監査役 栗原守之、藤居譲太郎の2名は、社外監査役であります。

4. 取締役 一瀬邦夫、一瀬健作、菅野和則、芦田秀満、川野秀樹、槌山隆、猿山博人、稲田将人、山本孝之、9名の任期は平成28年3月29日開催の定時株主総会から2年間であります。

5. 監査役 可知正高の任期は平成25年3月26日開催の定時株主総会から4年間であります。

6. 監査役 栗原守之の任期は平成26年3月26日開催の定時株主総会から4年間であります。

7. 監査役 藤居譲太郎の任期は平成28年3月29日開催の定時株主総会から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

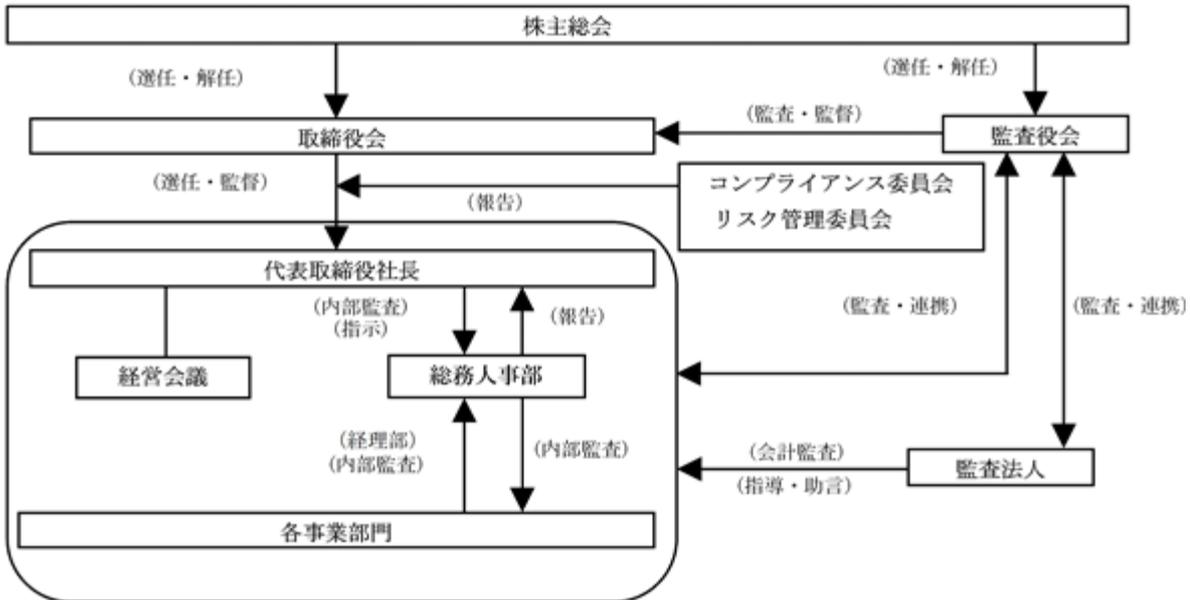
(イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、取締役に関しては定款で員数を12名以内と定め、当社の取締役は9名としており、うち2名が会社法に基づく社外取締役となっております。監査役に関しては、定款で員数を4名以内と定め、当社の監査役は3名としており、うち2名が会社法に基づく社外監査役となっております。

当社の取締役会は定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の審議、決定及び担当取締役からの業務報告等を行っております。

当社の監査役会は定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査役会を開催し、重要事項の審議、決定及び監査役相互の情報共有と意見交換を図っております。

会社機関と内部統制システムは以下の模式図のとおりです。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役2名を含む監査役3名が取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査しており、経営監視機能を十分に備えた組織体制が整っていると考えております。また、平成28年3月には社外取締役を1名選任し、2名体制により透明性の高い事業運営を推進していくと共に、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、「ペッパーフードサービス倫理憲章」、「リスク管理規程」などの社内諸規程の整備並びに「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスクを統括的に管理することを、重要な経営管理の一つであると位置づけおり、各部署が行っている各種リスクの管理状況の把握と、それらを横断的に管理、改善の審議を行う機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの予防に取り組んでおります。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）とは定款第31条、監査役とは定款第42条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、720万円または会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査担当部門である総務人事部（内部監査担当2 OR 3名）は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、社内の諸規定等との整合性を監査するとともに、監査役及び会計監査人と連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、議事録、稟議書等の重要な文書を閲覧することで、取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行の状況を監査するとともに、監査役会で定めた監査方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を監査しております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 大田原 吉隆
本多 茂幸

監査業務に係る補助者の構成

新日本有限責任監査法人 公認会計士 6名 その他 9名

社外取締役及び社外監査役

(社外取締役及び社外監査役の員数)

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(社外取締役及び社外監査役の関係)

社外取締役である稲田将人氏は、複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門の見地から社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、平成27年3月に選任しております。

社外取締役である山本孝之氏は、過去に直接経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有し、高度な専門知識を活かし財務及び会計のアドバイスをいただけ、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、平成28年3月に選任しております。

社外監査役である栗原守之氏は、弁護士としての専門の見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。

社外監査役である藤居譲太郎氏は、外食産業の経営者としての経験を踏まえて、議案・審議等について必要な発言を行っております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能については、取締役会において社外取締役より意見等を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ経営の透明性確保が実現できるとともに、専門分野での豊富な経験・知識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能については、社外監査役の豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から経営への監督と監視を的確に実行することにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担うものと考えております。

(社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方)

前記「社外取締役及び社外監査役の関係」に記載のとおりであります。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は独立役員に関する判断基準を別段設けてはおりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役である稲田将人氏、同じく社外監査役である栗原守之及び藤居譲太郎両氏を独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,805	102,505	-	2,300	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7,875	7,875	-	0	-	1
社外役員	12,650	12,450	-	200	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、当社取締役に対する報酬の内容は平成27年3月25日開催の第30期株主総会で決議された年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）とする取締役報酬総額に基づいており、また、当社の監査役に対する報酬額の内容は平成15年3月28日開催の第18期株主総会で決議された年額20,000千円以内とする監査役報酬総額に基づいております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 13,782千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イオンモール株式会社	6,035	12,939	業務上の関係等

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イオンモール株式会社	6,613	13,782	業務上の関係等

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合のその事項及びその理由

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 取締役会及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定より、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ハ) 剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,000	450	26,000	450

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である計算書類の英文翻訳等のアドバイザリー業務を委託しております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である計算書類の英文翻訳等のアドバイザリー業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針は監査日数、監査業務及び当社の業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	- %
利益基準	0.8 %
利益剰余金基準	1.1 %

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,974,959	1,164,635
売掛金	1,506,753	1,705,145
商品	63,444	118,907
貯蔵品	8,214	20,529
前渡金	1,256	1,707
前払費用	67,159	120,665
短期貸付金	13,534	4,663
未収入金	217,724	338,124
立替金	12,442	19,725
繰延税金資産	126,681	31,162
その他	-	100
貸倒引当金	7,567	702
流動資産合計	1,984,603	3,000,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,358,861	2,433,795
減価償却累計額	389,226	473,916
建物(純額)	1,969,634	1,959,878
機械及び装置	327,927	438,214
減価償却累計額	239,814	265,531
機械及び装置(純額)	1,88,113	1,172,683
車両運搬具	20,186	20,186
減価償却累計額	9,861	13,304
車両運搬具(純額)	10,325	6,881
工具、器具及び備品	280,790	414,914
減価償却累計額	160,374	211,352
工具、器具及び備品(純額)	120,415	203,562
土地	1,13,350	1,13,350
建設仮勘定	4,487	12,361
有形固定資産合計	1,206,327	2,368,716
無形固定資産		
借地権	30,958	30,958
ソフトウェア	26,079	30,755
電話加入権	1,756	1,756
無形固定資産合計	58,794	63,470
投資その他の資産		
投資有価証券	12,939	13,782
関係会社株式	10,296	3,449
出資金	1,210	1,210
長期貸付金	4,707	7,688
従業員に対する長期貸付金	227	1,375
長期前払費用	32,653	81,039
長期末収入金	10,590	8,117
差入保証金	1,050	1,070
敷金及び保証金	1,772,283	1,169,772
貸倒引当金	11,543	11,438
投資その他の資産合計	834,415	1,276,066
固定資産合計	2,099,537	3,708,253
繰延資産		
社債発行費	101	-
繰延資産合計	101	-
資産合計	4,084,241	6,708,918

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,015,428	1,863,284
短期借入金	32,800	27,000
1年内返済予定の長期借入金	1,268,720	1,443,324
1年内償還予定の社債	40,800	-
未払金	395,755	409,487
未払費用	108,645	191,850
未払法人税等	52,378	180,525
未払消費税等	21,226	94,911
前受金	30,590	67,381
預り金	33,596	127,629
役員賞与引当金	7,900	2,900
資産除去債務	2,663	9,758
流動負債合計	2,010,504	3,418,052
固定負債		
長期借入金	1,245,148	1,243,513
受入保証金	333,279	385,577
繰延税金負債	14,486	12,975
資産除去債務	70,762	118,932
その他	6,361	2,409
固定負債合計	876,372	952,408
負債合計	2,886,877	4,370,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	834,237	1,254,340
資本剰余金		
資本準備金	114,750	534,853
資本剰余金合計	114,750	534,853
利益剰余金		
利益準備金	172	10,792
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	239,458	534,111
利益剰余金合計	239,630	544,904
自己株式	-	62
株主資本合計	1,188,618	2,334,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	365	100
評価・換算差額等合計	365	100
新株予約権	8,380	4,321
純資産合計	1,197,364	2,338,457
負債純資産合計	4,084,241	6,708,918

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	8,791,357	16,198,363
売上原価		
商品期首たな卸高	28,941	63,444
当期商品仕入高	4,364,746	8,767,357
合計	4,393,687	8,830,801
商品期末たな卸高	63,444	118,907
商品売上原価	4,330,243	8,711,893
売上総利益	4,461,113	7,486,470
販売費及び一般管理費		
役員報酬	93,901	122,831
役員賞与引当金繰入額	7,900	2,900
給料手当及び賞与	723,419	1,185,754
雑給	850,256	1,557,532
地代家賃	583,088	1,059,488
販売促進費	209,570	292,497
委託手数料	82,508	124,284
減価償却費	165,425	326,597
貸倒引当金繰入額	3,304	5,620
水道光熱費	204,389	328,683
支払手数料	191,421	400,204
その他	773,931	1,330,108
販売費及び一般管理費合計	3,882,507	6,725,262
営業利益	578,606	761,207
営業外収益		
受取利息	156	245
受取配当金	167	146
受取賃貸料	5,188	5,188
協賛金収入	9,849	14,668
その他	5,778	8,252
営業外収益合計	21,139	28,501
営業外費用		
支払利息	9,382	10,630
社債利息	1,043	246
株式交付費	7,389	3,026
資金調達費用	2,801	-
貸与資産減価償却費	1,552	1,378
為替差損	706	6,215
賃貸借契約解約損	-	4,161
その他	1,555	3,606
営業外費用合計	24,431	29,266
経常利益	575,314	760,443

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1,091
新株予約権戻入益	504	17
違約金収入	-	11,717
特別利益合計	504	12,827
特別損失		
固定資産売却損	2,759	-
固定資産除却損	3,268,844	3,145,597
減損損失	4,545,558	4,214,811
訴訟関連損失	2,107	-
子会社株式評価損	-	6,847
特別損失合計	84,269	42,926
税引前当期純利益	491,549	730,344
法人税、住民税及び事業税	83,730	224,699
法人税等調整額	94,439	94,162
法人税等合計	10,709	318,861
当期純利益	502,259	411,482

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	719,486	676,043	676,043	172	938,844	938,672	-	456,857	
当期変動額									
新株の発行	114,750	114,750	114,750					229,501	
資本準備金の取崩		676,043	676,043		676,043	676,043		-	
当期純利益					502,259	502,259		502,259	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	114,750	561,292	561,292	-	1,178,302	1,178,302	-	731,761	
当期末残高	834,237	114,750	114,750	172	239,458	239,630	-	1,188,618	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,310	3,310	2,006	462,174
当期変動額				
新株の発行				229,501
資本準備金の取崩				-
当期純利益				502,259
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	2,945	2,945	6,373	3,428
当期変動額合計	2,945	2,945	6,373	735,189
当期末残高	365	365	8,380	1,197,364

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	834,237	114,750	114,750	172	239,458	239,630	-	1,188,618	
当期変動額									
新株の発行	420,102	420,102	420,102					840,205	
資本準備金の取崩								-	
剰余金の配当					106,208	106,208		106,208	
利益準備金の積立				10,620	10,620	-		-	
当期純利益					411,482	411,482		411,482	
自己株式の取得							62	62	
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	420,102	420,102	420,102	10,620	294,653	305,273	62	1,145,416	
当期末残高	1,254,340	534,853	534,853	10,792	534,111	544,904	62	2,334,035	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	365	365	8,380	1,197,364
当期変動額				
新株の発行				840,205
資本準備金の取崩				-
剰余金の配当				106,208
利益準備金の積立				-
当期純利益				411,482
自己株式の取得				62
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）	265	265	4,058	4,323
当期変動額合計	265	265	4,058	1,141,093
当期末残高	100	100	4,321	2,338,457

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	491,549	730,344
減価償却費	166,978	327,975
減損損失	54,558	21,481
長期前払費用償却額	7,555	31,127
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,684	6,969
受取利息及び受取配当金	323	391
支払利息	10,426	10,876
有形固定資産売却損益(は益)	759	1,091
有形固定資産除却損	26,844	14,597
新株予約権戻入益	504	17
売上債権の増減額(は増加)	182,690	195,918
有価証券評価損益(は益)	-	6,847
たな卸資産の増減額(は増加)	104,928	67,779
未収入金の増減額(は増加)	85,709	120,400
仕入債務の増減額(は減少)	497,478	847,856
未払金の増減額(は減少)	103,685	98,546
未払費用の増減額(は減少)	43,395	83,465
未払消費税等の増減額(は減少)	10,327	73,685
預り金の増減額(は減少)	1,005	94,032
その他	36,804	6,508
小計	1,209,778	1,954,776
利息及び配当金の受取額	323	391
利息の支払額	10,536	11,086
法人税等の支払額	78,690	103,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,120,874	1,840,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	912,227	1,533,937
有形固定資産の売却による収入	1,574	1,649
無形固定資産の取得による支出	1,198	13,503
子会社株式の取得による支出	10,296	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	131	300
長期貸付けによる支出	-	16,204
長期貸付金の回収による収入	10,990	20,645
敷金及び保証金の差入による支出	280,761	471,538
敷金及び保証金の回収による収入	39,614	16,184
預り保証金の返還による支出	37,642	30,088
預り保証金の受入による収入	106,205	82,682
その他	37,967	70,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,121,839	2,014,092

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	64,000	5,800
長期借入れによる収入	418,600	525,000
長期借入金の返済による支出	134,397	369,366
社債の償還による支出	43,200	40,800
配当金の支払額	-	106,208
株式の発行による収入	226,271	832,679
その他	2,719	3,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	405,994	838,927
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	405,028	665,675
現金及び現金同等物の期首残高	529,235	934,264
現金及び現金同等物の期末残高	934,264	1,599,940

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法(一部先入先出法)による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 2年～18年

機械及び装置 3年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4．繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債償還期間にわたり利息法により償却しております。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、事業年度末において賞与引当金は計上していません。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額(は減少)」及び「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,597千円は「未払費用の増減額(は減少)」43,395千円、「預り金の増減額(は減少)」1,005千円及び「その他」36,804千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
現金及び預金	40,695千円	40,695千円
売掛金	463,770	593,274
建物	11,627	10,006
機械及び装置	48,341	93,477
土地	13,350	13,350
敷金及び保証金	48,535	19,535
計	626,319	770,338

(注) 上記以外に商標権を担保に供しております。

(2) 上記に対する債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
買掛金	681,027千円	1,380,930千円
短期借入金	32,800	27,000
1年内返済予定の長期借入金	133,596	202,056
1年内償還予定の社債	40,800	-
長期借入金	235,604	192,503
計	1,123,827	1,802,489

2. 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

長期借入金のうち当社の株式会社三菱東京UFJ銀行との平成25年12月24日締結の実行可能期間付タームローン契約(契約総額300,000千円、平成27年12月31日現在借入金残高200,004千円)において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
タームローン		タームローン
契約総額	300,000千円	契約総額 300,000千円
借入実行総額	300,000千円	借入実行総額 300,000千円
借入未実行残高	-千円	借入未実行残高 -千円

なお、下記の財務制限条項の に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、 に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
機械及び装置	- 千円	1,091千円
計	-	1,091

2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
工具、器具及び備品	759千円	- 千円
計	759	-

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
造作一式 (建物、機械及び装置並びに工具、器具 及び備品並びにソフトウェア)	- 千円	11,196千円
建物	25,849	2,339
機械及び装置	77	107
工具、器具及び備品	918	953
計	26,844	14,597

4. 減損損失

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54,558千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物53,825千円、機械及び装置117千円、工具器具及び備品510千円並びに長期前払費用104千円であります。

(千円)

場所	主な用途	種類	減損損失
宮城県	ステーキくに	建物	2,988
千葉県	ペッパーランチ	工具器具及び備品	172
埼玉県	アメリカンキッチン	建物	1,365
東京都	牛たん仙台なとり	建物	19,844
東京都	ペッパーランチ及び ペッパーランチダイナー	建物、機械及び装置、 工具器具及び備品 並びに長期前払費用	28,184
東京都	いきなり!カルビ	建物	543
奈良県	ペッパーランチ	建物	1,459

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,481千円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物19,129千円、建設仮勘定2,352千円であります。

（千円）

場所	主な用途	種類	減損損失
埼玉県	カルビ焼き	建物	12,647
埼玉県	牛たん仙台なとり	建物	6,481
東京都	ペッパーランチダイナー	建設仮勘定	2,352

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,877,300	77,100	-	2,954,400
合計	2,877,300	77,100	-	2,954,400

（注）発行済株式総数の増加は、新株予約権行使による70,000株及びストック・オプションの行使による7,100株増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業年 度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成26年新株予約権（注）	普通株式	-	314,000	70,000	244,000	7,295
	平成25年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	364
	平成26年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	720
合計		-	-	314,000	70,000	244,000	8,380

（注）平成26年新株予約権の当事業年度の増加は、新株予約権の発行によるものです。

また、平成26年新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の行使によるものです。

3. 配当に関する事項

（1）配当金の支払額 該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定 日時株主総会	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,088	20円00銭	平成26年12月31日	平成27年3月26日

（注）平成26年12月期末の配当金の内訳 普通配当 10円00銭 復配記念配当 10円00銭

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1、2	2,954,400	6,800,700	-	9,755,100
合計	2,954,400	6,800,700	-	9,755,100
自己株式				
普通株式（注）3	-	63	-	63
合計	-	63	-	63

- (注) 1. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として1株につき3株の割合で株式分割を行っています。
2. 発行済株式総数の増加は、当該株式分割による6,283,800株、新株予約権行使による325,000株及びストック・オプションの行使による192,900株の増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年 度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成26年新株予約権(注)	普通株式	73,200	-	73,200	-	-
	平成25年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	151
	平成26年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	684
	平成27年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	3,485
合計		-	73,200	-	73,200	-	4,321

- (注) 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定しております。
平成26年新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額 該当事項はありません。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	59,088	20円00銭	平成26年12月31日	平成27年3月26日
平成27年7月30日 取締役会	普通株式	47,120	15円00銭	平成27年6月30日	平成27年9月8日

- (注) 平成27年7月1日を効力発生日として1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、1株当たり配当額には、当該株式分割前の株式数を基準に記載しています。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,550	10円00銭	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	974,959千円	1,640,635千円
担保提供預金	40,695	40,695
現金及び現金同等物	934,264	1,599,940

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は銀行、取引先からの借入れや社債発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式及び関係会社株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

短期借入金、長期借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(下記(注2)を参照ください。)。

前事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	974,959	974,959	-
売掛金	506,753	506,753	-
未収入金	217,724	217,724	-
投資有価証券			
その他有価証券	12,939	12,939	-
敷金及び保証金	772,283	496,085	276,198
資 産 計	2,484,660	2,208,462	276,198
買掛金	1,015,428	1,015,428	-
未払金	395,755	395,755	-
短期借入金	32,800	32,800	-
1年内償還予定の社債	40,800	41,230	430
長期借入金	720,203	721,011	808
受入保証金	333,279	166,559	166,719
負 債 計	2,538,265	2,372,784	165,480

1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 未払金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1年内償還予定の社債

当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

長期借入金

当該長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出しております。

受入保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

当事業年度(平成27年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,640,635	1,640,635	-
売掛金	705,145	705,145	-
未収入金	338,124	338,124	-
投資有価証券			
其他有価証券	13,782	13,782	-
敷金及び保証金	1,169,772	785,446	384,325
資 産 計	3,867,460	3,483,134	384,325
買掛金	1,863,284	1,863,284	-
未払金	409,487	409,487	-
短期借入金	27,000	27,000	-
長期借入金	875,837	877,253	1,416
受入保証金	385,577	217,002	168,574
負 債 計	3,561,186	3,394,028	167,158

1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、 未払金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

当該長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出しております。

受入保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券 非上場株式	0	0
関係会社株式	10,296	3,449

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	936,306	-	-	-
売掛金	506,753	-	-	-
未収入金	217,724	-	-	-
合計	1,660,784	-	-	-

当事業年度(平成27年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	1,565,991	-	-	-
売掛金	705,145	-	-	-
未収入金	338,124	-	-	-
合計	2,609,261	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	32,800	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	40,800	-	-	-	-	-
長期借入金	268,720	268,720	182,763	-	-	-
合計	342,320	268,720	182,763	-	-	-

当事業年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	27,000	-	-	-	-	-
長期借入金	443,324	357,367	75,146	-	-	-
合計	470,324	357,367	75,146	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,939	12,371	568
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	12,939	12,371	568
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,939	12,371	568

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成27年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,782	13,633	148
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	13,782	13,633	148
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		13,782	13,633	148

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 0千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
子会社株式	10,296	3,449

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について6,847千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	58,335	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	25,003	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
新株予約権戻入益	504	17

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年6月27日 取締役会決議 ストック・オプション	平成26年10月14日 取締役会決議 ストック・オプション	平成27年9月28日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 66名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 91名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 119名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 273,900株	普通株式 432,000株	普通株式 266,500株
付与日	平成25年7月16日	平成26年10月31日	平成27年10月14日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めておりません。	対象勤務期間は 定めておりません。	対象勤務期間は 定めておりません。
権利行使期間	自平成26年2月17日 至平成29年2月16日	自平成27年4月1日 至平成30年3月31日	自平成28年4月1日 至平成31年4月30日

(注)1. 株式数に換算しております。また、平成25年7月1日付で1株を100株及び平成27年7月1日付で1株を3株に株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

2. (1) 新株予約権者は、平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益(連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益)の累計額が267百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である852円(以下、「前提株価」という。)に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準(以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

平成25年12月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益(連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益)が267百万円を超過している場合について、平成25年7月16日から平成26年2月14日まで、条件判断水準前提株価の50%

平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益(連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益)の累計額が267百万円を超過している場合について、平成25年7月16日から平成27年2月13日まで、条件判断水準前提株価の50%

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. (1) 新株予約権者は、平成26年12月期乃至平成27年12月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益の累計額が572百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. (1) 新株予約権者は、平成27年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が754百万円以上となった場合にのみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日（終値のない日数を除く。）において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記（1）の条件を満たしている場合でも、本新株予約権は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年6月27日 取締役会決議 ストック・オプション	平成26年10月14日 取締役会決議 ストック・オプション	平成27年9月28日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	266,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	266,500
権利確定後（株）			
前事業年度末	256,800	432,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	144,600	15,300	-
失効	5,400	6,000	-
未行使残	106,800	410,700	-

(注) 株式数に換算しております。また、平成27年7月1日付で1株を3株に株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	平成25年6月27日 取締役会決議 ストック・オプション	平成26年10月14日 取締役会決議 ストック・オプション	平成27年9月28日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	284	930	976
行使時平均株価(円)	1,120	1,165	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	1.42	1.66	13.08

(注) 株式数に換算しております。また、平成27年7月1日付で1株を3株に株式分割を行っているため、株式分割後の単価に換算しております。

3. ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した技法 多変量数値解析法
主な基礎数値及び見積方法

	平成27年 ストック・オプション	見積方法
株価変動性	44.58%	「適用指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出 1. 株価情報収集期間：3.6年間 2. 価格観察の頻度：日次 3. 異常情報：該当事項なし 4. 企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし
満期までの期間	3.6年間	割当日：平成27年10月14日 権利行使期間：平成28年4月1日～平成31年4月30日
配当利率	0.5%	配当5円に基づき算定
安全資産利子率	0.02%	評価基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出されるフォワード金利を連続複利方式に変換した金利

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積り方法においては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等否認	7,197千円	8,147千円
減損損失	68,930	51,380
貸倒引当金	6,811	3,916
投資有価証券評価損	12,474	11,291
前払式支払手段	-	23,622
繰越欠損金	93,334	-
減価償却超過額	-	12,645
資産除去債務	26,169	41,581
その他	5,573	15,569
繰延税金資産小計	220,489	168,153
評価性引当額	93,808	123,565
繰延税金資産合計	126,681	44,588
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,283	25,573
その他有価証券評価差額	202	47
その他	-	780
繰延税金負債合計	14,486	26,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3	4.1
外国税額控除	2.6	3.7
住民税均等割等	6.6	5.7
評価性引当額の増減	56.8	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	0.5
その他	1.6	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	43.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。この税率変更による影響額は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から31年と見積り、割引率は1.2%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	49,752千円	73,425千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,537	54,266
時の経過による調整額	1,164	1,698
資産除去債務の履行による減少額	8,576	4,050
その他の増減額(は減少)	453	3,349
期末残高	73,425	128,690

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各店舗において商品を提供及び販売する飲食業を営んでおります。

したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「ペッパーランチ事業」、「レストラン事業」、「いきなり!ステーキ事業」及び「商品販売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ペッパーランチ事業」は、短時間かつ低価格でステーキやハンバーグ等を提供する専門店の「ペッパーランチ」、ペッパーランチの成功要素を取り入れた「ペッパーランチダイナー」、ステーキ&ハンバーグにサイドメニューやデザートメニューを充実させた「92's(クニズ)」、牛たん専門業態「牛たん仙台なとり」、フードコート日本初のサラダパーシシステムを導入した「東京634バーグ」及びフードコートタイプの「炭焼ハンバーグステーキくに」を運営しております。

「レストラン事業」は、お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たんの専門業態「牛たん仙台なとり」、焼き肉専門店の「いきなり!カルビ」を運営しております。

「いきなり!ステーキ事業」は本格炭火焼き厚切りステーキを立ち食いで提供する「いきなり!ステーキ」を運営しております。

「商品販売事業」は、とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及びラックスハム等の食材の他、CPS(スープサーバー)、びたり箸の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報
前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	ペッパー ランチ事業	レストラン 事業	いきなり! ステーキ事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	4,724,648	2,073,782	1,948,791	44,135	8,791,357	-	8,791,357
計	4,724,648	2,073,782	1,948,791	44,135	8,791,357	-	8,791,357
セグメント利益 又は損失()	831,998	140,756	235,750	5,107	1,213,612	635,006	578,606
その他の項目 減価償却費 (注3)	60,844	40,434	42,597	319	144,197	21,228	165,425

(注)1. セグメント利益の調整額 635,006千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額21,228千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載はしてありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	ペッパー ランチ事業	レストラン 事業	いきなり! ステーキ事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	5,196,370	2,500,487	8,453,745	47,760	16,198,363	-	16,198,363
計	5,196,370	2,500,487	8,453,745	47,760	16,198,363	-	16,198,363
セグメント利益 又は損失()	955,220	219,748	495,768	345	1,670,392	909,184	761,207
その他の項目 減価償却費 (注3)	43,308	53,017	185,946	222	282,495	44,102	326,597

(注)1. セグメント利益の調整額 909,184千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額44,102千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載はしてありません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	いきなり！ ステーキ事業	商品販売事業	合計
減損損失	31,182千円	23,376千円	- 千円	- 千円	54,558千円

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	いきなり！ ステーキ事業	商品販売事業	合計
減損損失	14,999千円	6,481千円	- 千円	- 千円	21,481千円

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市	4,298	食料品等の製造・加工業	(被所有) 直接 13.9	店舗食材の仕入	食材の仕入 (注) 1、2	2,325,519	買掛金	681,027
							買掛金に対する担保提供 (注) 3	681,027	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件等は個別の交渉により決定しております。

3. 取引金額は当事業年度末の残高であり消費税等を含んでおります。

取引金額に対する担保提供資産512,112千円の内訳は、売掛金463,770千円並びに機械及び装置48,341千円となっております。また、そのほかに商標権、当社代表取締役社長一瀬邦夫所有の建物・店舗内装設備・土地を担保として提供しております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市	4,298	食料品等の製造・加工業	(被所有) 直接 12.6	店舗食材の仕入	食材の仕入 (注) 1、2	6,076,002	買掛金	1,380,930
							仕入値引割戻 (注) 1、2	100,000	-	-
							買掛金に対する担保提供 (注) 3	1,380,930	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件等は個別の交渉により決定しております。

3. 取引金額は当事業年度末の残高であり消費税等を含んでおります。

取引金額に対する担保提供資産686,751千円の内訳は、売掛金593,274千円並びに機械及び装置93,477千円となっております。また、そのほかに商標権を担保として提供しております。

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 16.9	担保の受入 (注)	担保の受入 (注)	681,027	-	-

(注) 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 681,027千円）に対して同氏所有の建物・店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

当事業年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	134.15円	239.27円
1株当たり当期純利益金額	57.63円	44.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.23円	43.30円

（注）1. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	502,259	411,482
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	502,259	411,482
期中平均株式数（株）	8,715,870	9,342,653
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	216,147	159,884
（うち新株予約権（株））	(216,147)	(159,884)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（注）平成27年7月1日を効力発生日として1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,358,861	1,209,905	134,971 (19,129)	2,433,795	473,916	194,148	1,959,878
機械及び装置	327,927	123,702	13,416	438,214	265,531	39,480	172,683
車両運搬具	20,186	-	-	20,186	13,304	3,443	6,881
工具、器具及び備品	280,790	152,248	18,124	414,914	211,352	71,876	203,562
土地	13,350	-	-	13,350	-	-	13,350
建設仮勘定	4,487	121,474	113,601 (2,352)	12,361	-	-	12,361
有形固定資産計	2,005,604	1,607,331	280,113 (21,481)	3,332,822	964,105	308,949	2,368,716
無形固定資産							
ソフトウェア	63,847	13,503	863	76,487	45,732	8,826	30,755
電話加入権	1,756	-	-	1,756	-	-	1,756
借地権	30,958	-	-	30,958	-	-	30,958
無形固定資産計	96,562	13,503	863	109,202	45,732	8,826	63,470
長期前払費用	32,653	271,289	222,904	81,039	-	-	81,039
繰延資産							
社債発行費	8,724	-	8,724	-	-	101	-
繰延資産計	8,724	-	8,724	-	-	101	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

新規店舗(42店舗)	1,033,753千円
既存店改修工事(3店舗)	69,289千円

機械及び装置の増加

新規店舗(53店舗)	115,978千円
------------	-----------

工具、器具及び備品の増加

新規店舗(42店舗)	135,159千円
------------	-----------

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少

店舗の改装工事による除却(1店舗)	81,642千円
店舗の閉店による除却(5店舗)	32,809千円

機械及び装置の減少

店舗の改装工事による除却(1店舗)	6,654千円
-------------------	---------

工具、器具及び備品の減少

店舗の改装工事による除却(1店舗)	6,823千円
-------------------	---------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成20年7月31日	40,800 (40,800)	- (-)	1.54	(注)1	平成27年7月31日
合計	-	40,800 (40,800)	- (-)	-	-	-

(注)1. 現金及び預金30,695千円、建物11,627千円、土地13,350千円及び敷金及び保証金19,535千円を根担保として差し入れております。

2. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,800	27,000	0.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	268,720	443,324	1.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	451,483	432,513	1.09	平成29年1月 ~ 平成30年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	753,003	902,837	-	-

(注)1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	357,367	75,146	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,111	1,418	1,376	7,010	12,141
賞与引当金	-	-	-	-	-
役員賞与引当金	7,900	2,900	7,900	-	2,900

(注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入によるものです。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	74,643
預金	
当座預金	1,772
普通預金	1,523,523
定期預金	40,695
小計	1,565,991
合計	1,640,635

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東京やまはち産業	76,146
株式会社株式会社アメリカヤコーポレーション	65,940
インブルーブ有限公司	37,020
九州産業交通ホールディングス株式会社	34,910
有限会社寿奈賀	33,865
その他	457,262
合計	705,145

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
506,753	6,674,729	6,476,336	705,145	91.2	33.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
店舗使用及び販売用食材	57,034
いきなり!ステーキ食材	37,689
レストラン食材	12,307
ペッパーランチ食材	11,531
販売用備品	345
合計	118,907

4) 貯蔵品

品目	金額(千円)
店用消耗品	20,412
その他	117
合計	20,529

5) 未収入金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	230,693
イオンリテール株式会社	41,320
株式会社イトーヨーカ堂	16,022
イオンタウン株式会社	6,616
株式会社イズミ	5,392
その他	38,079
合計	338,124

6) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	192,030
イオンリテール株式会社	61,432
八重洲地下街株式会社	39,590
株式会社イトーヨーカ堂	34,788
株式会社ヨドバシ建物	34,431
その他	807,500
合計	1,169,772

負債の部
1) 買掛金

相手先	金額(千円)
エスフーズ株式会社	1,380,930
株式会社ホクビー	90,507
株式会社富士エコー	71,674
全農パールライス東日本株式会社	52,927
ジェノスグループ株式会社	39,079
その他	228,165
合計	1,863,284

2) 未払金

相手先	金額(千円)
S A K T株式会社	93,281
株式会社フジリンクス	27,327
株式会社エイムクリエイツ	24,355
株式会社静岡産業社	24,150
株式会社マルゼン	22,496
その他	217,875
合計	409,487

3) 受入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社東京やまはち産業	75,390
株式会社アメリカヤコーポレーション	43,644
株式会社エムエスフードサービス	25,600
株式会社寿奈賀	24,325
有限会社四季食品	18,290
その他	198,327
合計	385,577

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,166,299	6,860,548	11,295,350	16,198,363
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	104,301	197,471	311,695	730,344
四半期(当期)純利益金額(千円)	52,700	89,460	152,666	411,482
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.93	10.00	16.58	44.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.93	4.08	6.88	26.55

(注)平成27年7月1日を効力発生日として1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pepper-fs.co.jp/
株主に対する特典	株主優待方法 お食事券を以下の基準により発行する。 (1) 贈呈基準 300株～1,500株未満の保有の株主に対して半期ごとに1セット(1セット1,000円券3枚)または弊社商品1セット進呈する。 1,500株～3,000株未満の保有の株主に対して半期ごとに2セット(1セット1,000円券3枚)または弊社商品2セット進呈する。 3,000株以上の保有の株主に対して半期ごとに3セット(1セット1,000円券3枚)または弊社商品3セット進呈する。 (2) 利用方法 優待券同封の「ご利用店舗一覧」に記載の店舗にてご利用頂けます。 東京競馬場は除く 券売機店舗におきましてはスタッフに株主優待券ご利用の旨をお声がけ下さい。 レジ店舗におきましてはお会計時に株主優待券をスタッフにお渡し下さい。 券面上金額をお食事代より差し引かせて頂きます。 (3) 有効期限 発効日から6ヶ月間 (4) 発行時期 毎年、6月末分は10月中旬から下旬頃、12月末分は5月上旬から中旬頃、発行し、発送する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満の株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年4月24日関東財務局長に提出。

（第31期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月30日関東財務局長に提出。

（第31期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年10月30日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年9月27日関東財務局長に提出。

当社は、平成27年9月28日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年9月27日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3月29日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 茂幸 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ペッパーフードサービスの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ペッパーフードサービスが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。